

(1)の
小規模事業で
行うもの
のうち、
農業
用ため池
の浸水
区域に
防災
拠点
施設・
緊急
輸送
道路
又は
住宅
等の
建物
や住
民が
避難
時に
利用
する
道路
が存
在す
るも
のに
おい
て行
うも
のに
あつ
ては、
百分
の八十

に
おい
て行
うも
のに
あつ
ては、
百分
の八十以
内)

			以内					以内
			—					また
			—					は
			—					百分の
			—					百以
			—					内
		(2) 防災 重点農業用 ため池の実 施計画策定 に要する経 費	当該 事業 に要 する 経費 の百 分の 百以 内					
		(3) 防災 重点農業用 ため池の廃 止工事に要 する経費	当該 事業 に要 する 経費 の百 分の 百以 内					
		(4) 防災 重点農業用 ため池の危 機管理シス テム等整備 に要する経 費	当該 事業 に要 する 経費 の百 分の 百以 内					
		十一 略	略					十一 略
	略							略
	略							略
略								略

(農地整備課)

栃木県告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年2月13日から同年3月13日まで

一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年2月13日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	鹿沼市縦山町字上原279-1 から 鹿沼市縦山町字上原279-3 まで	11.8 ~ 13.7	48.5	
	後	鹿沼市縦山町字上原279-1 から 鹿沼市縦山町字上原279-3 まで	12.9 ~ 14.0	48.5	

II

道路の種類 一般国道

路線名 352号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	鹿沼市縦山町字上原279-1 から 鹿沼市縦山町字上原279-3 まで	11.8 ~ 13.7	48.5	
	後	鹿沼市縦山町字上原279-1 から 鹿沼市縦山町字上原279-3 まで	12.9 ~ 14.0	48.5	

III

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 鹿沼下野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
65	前	下野市上古山字柳町296-1 から 下野市下古山字周防塚2311-4 まで	15.0 ~ 30.4	445.9	
	後	下野市上古山字柳町296-1 から 下野市下古山字周防塚2311-4 まで	15.0 ~ 30.4	445.9	

IV

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 羽生田上蒲生線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
177	前	下都賀郡壬生町大字安塚字鍋小路21-3 から 下野市下古山字周防塚2311-4 まで	12.1 ~ 30.4	843.8	
		下都賀郡壬生町大字安塚字鍋小路21-			

	後	3 から 下野市下古山字周防塚2311-4 まで	17.5 ~ 106.7	843.8	
--	---	-----------------------------	--------------	-------	--

栃木県告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年2月13日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年2月13日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	鹿沼市縦山町字上原279-1 から 鹿沼市縦山町字上原279-3 まで	令和6（2024）年 2月13日

（道路保全課）

公 告

○都市計画変更図書の写しの縦覧

栃木市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和6（2024）年1月31日に変更した、小山栃木都市計画下水道の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和6（2024）年2月13日

栃木県知事 福田 富一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6（2024）年2月13日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字石田字ヤジカ1089番5、 字吉原1079番1の一部	河内郡上三川町大字石田1089番地5	國谷 ますみ
芳賀郡芳賀町大字八ツ木字新田東702番1、 702番2	芳賀郡芳賀町大字八ツ木702番地2	迫田 信子 迫田 良信
下都賀郡壬生町大字上稲葉字蓮沼860番5	下都賀郡壬生町本丸二丁目4番38号 ラ・セゾン中村202号	三上 哲一
下都賀郡壬生町大字安塚字宿内1953番2	宇都宮市上戸祭町3007番地22	株式会社むぎくら
下都賀郡野木町大字野渡字中沖258番5	茨城県牛久市小坂町1963番地30	倉知 慧
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字東北原2433番4 (開発行為に関する工事) 塩谷郡高根沢町大字宝積寺字東北原2433番1	宇都宮市上戸祭二丁目1番30号	株式会社ビジネスステーション21

（都市計画課）

調達等公告

○企画提案書の提出に関する公告(特定調達公告)

次のとおり企画提案書の提出を招請するので公示する。

令和6(2024)年2月13日

栃木県知事 福田 富一

1 業務概要

(1) 業務名

栃木県次期防災情報システム整備に係る調査・設計業務委託

(2) 業務内容

栃木県危機管理防災局危機管理課において、災害対応業務で使用する栃木県次期防災情報システムを整備するため、調査を実施し、要件定義及び構築に係る仕様書を作成する。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7(2025)年12月19日(金)まで

(4) 履行場所

県が別途指定する場所

(5) 提案上限額

104,885,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加表明書の提出者に要求される資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。なお、資格を有していない者は、企画提案書の提出期限までに当該資格を取得すること。

ウ 本プロポーザルの公告日から契約の相手方の決定日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立て、又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。

オ 栃木県暴力団排除条例(平成22年栃木県条例第30号)第2条第1号又は同条第4号の規定に該当しない者であること。

カ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(2) 企画提案書の特定のための評価基準

ア 企画提案内容

イ 業務の履行体制

ウ 資格・実績等

エ 工程の妥当性

オ 見積金額の妥当性

3 調達の手続等

(1) 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

栃木県危機管理防災局危機管理課危機・防災情報担当

電話 028-623-2133 FAX 028-623-2146 電子メール kikikanri@pref.tochigi.lg.jp

(2) 実施要領等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6(2024)年2月13日(火)から同年3月11日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の9時から15時まで(12時から13時を除く。)

イ 交付場所

(1)の場所において交付するほか、栃木県ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領等に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

令和6(2024)年3月11日(月) 15時必着

(4) 企画提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

企画提案書の提出依頼を受けた者は、実施要領等に基づき企画提案書を作成し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

令和6(2024)年4月25日(木) 15時必着

4 その他

(1) 書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。

(2) 契約書の作成を要する。

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(3) 詳細は、実施要領等による。

(4) 栃木県議会において、令和6(2024)年度当初予算が原案どおり成立しなかった場合は、本事業を予告なく変更又は中止することがある。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Research & Design of next Tochigi Prefecture disaster prevention information system

(2) Time period to submit application documents:

3:00 p.m., March 11, 2024

(3) Time period to submit proposal documents:

3:00 p.m., April 25, 2024

(4) Information is available at:

Crisis & Disaster Prevention Information charge,

Crisis Management Division,

Crisis Management and Disaster Prevention Bureau,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2133

FAX 028-623-2146

E-mail kikikanri@pref.tochigi.lg.jp

(危機管理課)

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年2月13日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- 委託業務件名 共用コンピュータ運用管理業務委託
- 委託業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 令和6(2024)年4月1日(月)から令和7(2025)年3月31日(月)まで
- 履行場所 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 入札参加資格申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 国、都道府県又はこれと同規模以上の類似する団体の汎用機の運用管理又は汎用機に係るシステム開発等の実績を有し、迅速かつ確実に履行できると認められる者であること。

3 入札の手續等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県経営管理部行政改革ICT推進課情報基盤担当 電話028-623-2213
- 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和6(2024)年2月13日(火)から同年3月8日(金)まで入札情報システム上で公開する。
- 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和6(2024)年3月27日(水)午後4時まで、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により(同期限までに)提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。
イ 開札の日時及び場所
令和6(2024)年3月28日(木)午後1時30分
栃木県経営管理部行政改革ICT推進課(栃木県庁本館5階)
入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参すること。
- 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- 入札書の記載方法等 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 入札保証金及び契約保証金 免除
- 入札者に要求される事項

- ア この入札の入札参加希望者は、入札参加に係る資格申出書を、令和6(2024)年3月8日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。
- イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。なお、提出された書類等については、返却しない。
- (4) 審査
- ア 審査 行政改革ICT推進課長が、入札参加希望者の作成した入札参加に係る資格申出書をイの審査基準により審査し、必要な資格を有すると判断される入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
- イ 審査基準 入札参加希望者が2の入札に参加する者に必要な資格を有していること。
- ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和6(2024)年3月20日(水)までに入札参加希望者に伝えるものとする
- (5) 質疑及びその回答について
- ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6(2024)年2月27日(火)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。
- イ 質問の内容及びその回答は、令和6(2024)年3月5日(火)までに電子入札システム上で公開する。
- (6) 入札の無効
- ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
- エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書
- オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (7) 落札者の決定方法
- ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。
- (8) 契約書作成の要否 要
- なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。
- 締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。
- (9) 紙による入札参加承諾の基準等
- 栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。
- (10) その他
- ア 最低制限価格の有無 無
- イ 入札の変更等 令和6(2024)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この

入札の変更等を行うことがある。

ウ その他 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Operation and management services of the server system

- (2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., March 27, 2024

- (3) Information is available at:

Information Infrastructure Section

Information Administrative Reform and ICT Promotion Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2213

(行政改革 I C T 推進課)